

調達件名：高圧電気の調達（地区別 計8地区）

令和2年11月19日現在

番号	質問等の内容	質問等に対する回答	備考
1	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	質問のとおり、落札結果で公表するのは総額のみです。	
2	仮に当社が落札した場合、契約書（案）の内容について落札後に協議いただくことは可能でしょうか。	契約書（案）の内容については落札後に協議可能です。	
3	委任状について以下の詳細を確認させてください。 ①代理人に当該入札案件の全てを委任する場合、委任状は証明書等に併せて提出してよろしいですか。また、適合証明書等の提出書類の代表者氏名欄は、受任者名としてよろしいですか。 ②上記により受任者名での応札参加の場合、入札書の代表者は記名のみとし、押印は受任者印のみとして問題ありませんか。	①入札書の投函だけでなく、本入札にかかる全てを委任されるのであれば、適合証明書等の提出から受任者で構いません。 ②問題ありません。受任者による入札の場合、代表者の押印は不要です。	
4	入札時よくある質問と回答 2積算について①月合計時の端数処理方法について 基本料金は小数点第3位以下切捨てし、電気使用料金の端数処理をせず、合計金額の端数を切り捨てた額が月の電気料金となる記載されています。弊社は要綱に基づき、基本料金及び電力量料金の各小計においては、小数点以下第2位まで保持（小数点以下第3位を四捨五入）しての計算します。①に記載の端数処理方法は、あくまでも入札金額を積算するための端数処理と考えてよろしいですか。	質問のとおりです。	
5	予定使用電力量が季節別時間帯別で記載されている需要場所について、「夏季」「その他季」のみの単価を用いての応札は可能でしょうか。	仕様書における予定使用電力量はあくまで令和2年度の料金体系に沿った内訳であり、他プランの料金体系での応札は可能です。なお、希望者へ配付しております入札内訳書の様式は令和2年度の料金体系に沿って作成した参考様式であり、他プランの料金体系で応札される場合はそれに応じた入札内訳書を作成下さい。（入札内訳書は必ずしも当機構が配付している様式でなければならないということはありません。）	
6	入札内訳書は様式指定、様式任意のどちらですか。指定の場合エクセルデータの入手を希望します。	入札内訳書の様式は任意様式で構いませんが、希望者には参考様式を配付可能です。	
7	入札内訳書で使用する単価は税抜・税込どちらですか。	入札内訳書で使用する単価は税込です。	
8	複数施設ございますが、落札後提出の入札内訳書を以下のどちらで作成しますか。 A. 同一料金メニューの施設をまとめた（複数施設の合計）内訳書を作成 B. 施設毎に内訳書を作成	B. 施設毎に内訳書を作成下さい。	
9	【①北海道地区15箇所】水産資源研究所厚岸庁舎において、月別の最大需要電力は82kWですが、予定契約電力は5kWとなっております。このまま予定契約電力は5kWと考えてよろしいのでしょうか。またこの場合、予定契約電力を5kWとする理由を教えてください。	予定契約電力は仕様書どおり5kWとなります。閉庁に伴い、令和2年度から使用電力量が減少したためです。	
10	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	契約期間中に電力の契約に影響するような工事予定は現在のところありません。	
11	【③関東地区6箇所】のみ 毎月の計量日は一般送配電事業者が定めるため、年間の請求が13回となることがあります。また料金の算定期間も計量日から計量日の前日となりますが、その旨ご了承いただけますか。	構いません。契約書（案）第10条においても、「前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間」としております。	
12	供給開始時に契約電力の変更を行なう施設がある場合、現在の契約電力を教えてください。 ※協議制の施設においての変更、協議制⇒実量制への変更、実量制⇒協議制への変更	協議制の施設において変更を行う施設：水産技術研究所長崎庁舎（現在の契約電力：643kW） 協議制⇒実量制への変更、実量制⇒協議制への変更を行う施設はありません。	
13	検針結果は請求書の内訳をもって検針票に変えさせていただきます。その旨ご了承頂けますか。	請求書の内訳に検針結果詳細が記載されていれば問題ありません。	
14	（支払日）支払期日について記載がございませんが指定はございますか。また、落札後協議に応じて頂けますか。	支払期日については、落札後協議可能です。	
15	契約書の作成および契約締結期限は土日、祝日を除く日数でしょうか。期限について協議可能でしょうか。	土日、祝日を含む日数ですが、期限について協議可能です。	

番号	質問等の内容	質問等に対する回答	備考
16	高圧電気の調達（中国地区8箇所）について、複数施設ございますが、各施設ごとに異なる電気料金単価を設定してよろしいでしょうか。	施設ごとに異なる電気料金単価を設定していただいて構いません。	
17	弊社が落札した場合、落札後に提出が必要な内訳書は、任意の様式でも受理いただけますでしょうか。	6の回答を参照下さい。	
18	【中国地区8箇所】水産大学校さまの直近一年間の最大需要電力を提示していただけますでしょうか。	最大需要電力については、仕様書の「（参考）月別実績」をご確認下さい。	
19	契約期間中に仕様書に影響を及ぼすような、お客様の設備工事を予定しているところはありますでしょうか。	契約期間中に仕様書に影響を及ぼすような設備工事を予定している施設は現在のところありません。	
20	入札額の算定にあたり、燃料費調整費・再エネ賦課金を含めず算定すればよろしいでしょうか。	質問のとおりです。入札公告「1 調達内容」に記載のとおり、『入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと』としております。	
21	平成15年の消費税法改正により、平成16年4月から「消費税総額表示」が義務付けられたため、入札金額は税抜き総額（110分の100相当）とすることを前提に、税込み単価で算定してもよろしいでしょうか。	入札金額は税抜き総額（110分の100相当）とすることを前提に税込み単価で算定下さい。	
22	複数施設ある場合、内訳書の作成方法と入札金額の算定方法に指定はありますでしょうか。 <内訳書> A. 同一料金メニューの施設をまとめて（複数施設の合計）内訳書を作成する。 B. 施設毎に内訳書を作成する。 <内訳書が複数になる場合の入札金額> a. 各内訳書金額の総合計の110分の100の金額 b. 各内訳書毎の110分の100の金額を合計した金額	以下のとおりお願い致します。 <内訳書> B. 施設毎に内訳書を作成下さい。 <内訳書が複数になる場合の入札金額> a. 各内訳書金額の総合計の110分の100の金額で作成下さい。	
23	入札額の算定にあたり、力率は100%として、力率割引割増を行うことでよろしいでしょうか。	入札公告「1 調達内容」に記載のとおり、『入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと』としております。	
24	入札書の提出は書留郵便と同等の機能（対面届、受領印有、追跡サービス有）を有する日本郵便が提供する「レターパックプラス」による郵送でも、よろしいでしょうか。	入札公告及び入札説明書において、書留郵便を指定していますので、書留郵便で郵送下さい。	
25	【中国地区8箇所】【東北地区4箇所】弊社が落札した場合、現在と同様のお支払い・ご請求方法でよろしいでしょうか。	構いません。	
26	弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、契約書に電気料金支払い期日の関係の条項がありませんが、追記は可能でしょうか。	どちらも可能です。なお、文面が残るメール等で協議下さい。	
27	弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。	26の回答を参照下さい。	
28	みなし小売電気事業者（地元電力会社）が値上げをした場合、単価見直し等の協議は可能でしょうか。	協議は可能です。	
29	質問書のご回答は書面でいただけますでしょうか。また回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。	回答は書面（メール添付）にて行います。また、回答内容の確認については、文面が残るメール等で確認下さい。	
30	開札結果は開札日にご担当者様より、電話、メール等でご連絡をいただけないでしょうか。その場合、全ての応募者名、応募価格等を教えていただくことは可能でしょうか。	入札当日ご連絡を頂ければ、入札参加者には全ての入札者及び入札金額をお伝え致します。入札に参加いただいていない者には、落札金額及び落札者名をお伝え致します。	
31	公告後に、仕様書等に変更・修正等が生じた場合は、個別にご連絡いただけますでしょうか。	入札説明書受領簿に記入頂いたメールへご連絡致します。	
32	「小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し」について、みなし小売電気事業者の場合、資源エネルギー庁のホームページ（登録小売電気事業者一覧）の写しを提出することでよろしいでしょうか。	構いません。	
33	契約書（案）には「別紙単価表」が添付されていませんが、任意様式で作成してよいということでしょうか。また、指定の様式がございましたらご提供願います。	「別紙単価表」については、落札後、入札内訳書に沿って作成致します。	
34	「契約電力に対する単価」および「使用電力量に対する単価」以外に「割引単価」を設定することは可能でしょうか。また、契約書（案）の別紙単価表に割引単価を記載することは可能でしょうか。	構いません。	

番号	質問等の内容	質問等に対する回答	備考
35	開札に立ち会い出来ない場合、全ての応札者名および、応札価格等の開札結果について、問合せにより教えていただけませんか。	30の回答を参照下さい。	
36	使用期間中に、受電設備（トランス）の増設・減設の工事を予定している施設はございますでしょうか。仮に工事予定がある場合、電気料金の精算について、協議することは可能でしょうか。	受電設備の増設・減設の工事を予定している施設は現在のところありません。	
37	落札決定の日から7日以内に契約書（案）を提出しなければならぬと定められていますが、弊社事務手続き上、期日を経過する場合がございますが、ご容赦いただけますでしょうか。	期日について協議は可能です。	
38	契約期間中に弊社との契約を解約した場合、また、契約期間中に契約を消滅・変更した場合の基本料金および電力量料金の料金単価および料金率を契約書に定めることは可能でしょうか。また、協議することは可能でしょうか。	協議のうえ、可能です。	
39	「〇〇管内の一般送配電事業者が一般の需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。」とございますが、一般送配電事業者ではなく、旧一般電気事業者ということによろしいでしょうか。	構いません。契約書（案）の表記については、落札後に協議可能です。	
40	契約書（案）に定めなき事項については、弊社の「電気標準約款」によるものとするのでよろしいでしょうか。	契約書（案）に定めなき事項については、御社の「電気標準約款」によるものとする形を想定しております。	
41	入札内訳書の様式について、配布を希望いたしますが、電子データ（Word・Excel等）でいただくことは可能でしょうか。	入札内訳書の様式は電子データ（Excel）にて希望者へ配付致します。	
42	入札金額の算定にあたり、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金は加味しなくてよろしいでしょうか。また、力率は100%とし、力率割引・割増を考慮してよろしいでしょうか。	23の回答を参照下さい。	
43	入札書に記載する日付は作成日でよろしいですか。	郵便による入札の場合は、入札日以前の作成日の日付で構いません。直接持参の場合は、入札日を記載下さい。（新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から郵便による入札のご協力をお願い致します。）	
44	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか（力率割引を考慮する）	23の回答を参照下さい。	
45	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様（自販機/委託食堂など）に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますか？	構いません。	
46	弊社の請求書は、原則、翌月10日迄にWebサイト上で開示、翌月15日迄に到着とし、請求書受領後30日以内（翌々月15日迄）に振込となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	構いません。	
47	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	可能です。	
48	内訳書・予定使用電力量の表を電子データ（エクセル）でいただく事は可能ですか。また、エクセルデータを頂く事が不可能な場合、内訳書は任意様式でも問題ないでしょうか？	41の回答を参照下さい。	
49	契約施設が500kW以上（協議制）の拠点について、開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込みが一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますか。	構いません。	
50	契約施設が500kW以上（協議制）の拠点について、今現在の契約電力と2019年10月～2020年9月の1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。（例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2020年8月 〇〇kW）	【関東地区】 横浜庁舎 契約電力：1,300kW 【九州地区】 長崎庁舎 契約電力： 643kW 【中国地区】 水産大学校 契約電力： 860kW 最大需要電力については、仕様書の「（参考）月別実績」をご確認下さい。	
51	供給期間中に契約電力の変更予定はございますでしょうか。	供給期間中に契約電力の変更予定は現在のところありません。	

番号	質問等の内容	質問等に対する回答	備考
52	【関東地区】【九州地区】現在の計量日を教えてください。尚、1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。以上、ご了承いただけますでしょうか。	計量日については、以下のとおりです。 【関東地区】水産資源研究所横浜庁舎：1日、水産資源研究所船船（蒼鷹丸）陸電設備：18日、水産資源研究所横須賀庁舎：3日、水産資源研究所日光庁舎：2日、水産技術研究所南伊豆庁舎：2日、水産技術研究所神栖庁舎：6日 【九州地区】需要場所5箇所とも1日 構いません。契約書（案）第10条においても、「前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間」としております。	
53	【関東地区】【九州地区】2021年10月に託送料金値上げ予定になっておりますが、値上げ適応によるよろしいですか。もしくはそこも加味して応札すべきでしょうか。	託送料金値上げ時期に別途協議としますので、応札時には加味しないものとして下さい。	
54	契約書の条文中に記載が無い事項を補完するため、当社の基本契約要綱を添付した協議書を締結させていただくことは可能でしょうか。	可能です。	
55	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますでしょうか。	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設はありません。	
56	前回入札時、もしくは現契約電力から契約電力変更のご予定はありますでしょうか。	12の回答を参照下さい。	
57	弊社は1施設につき1枚の請求書発行で対応させていただいております。分割請求のご予定はありますでしょうか。	分割請求（施設内のテナント等に対し個別に請求書を送付）の予定はありません。	
58	経済産業省より、2021年10月から託送料金の値上げが承認されていますが、契約期間中に同額の料金改定に応じていただけますでしょうか。※該当エリアのみ（料金の調整に関しては国、または旧一般電気事業者の価格変動と同額を予定）	託送料金値上げ時期に別途協議とします。	
59	電気使用量のデータ、内訳書をいただけないでしょうか。紙から使用量等を打ち込むことでミスがでるリスクがあります。不要なミスの防止、精度と公平性の担保が目的なので入札参加者に配布いただきたいです。	41の回答を参照下さい。	
60	契約期間中に、受電設備（トランス・変圧器容量等）の増加工事を予定している施設はありますでしょうか。該当する施設がある場合、今回弊社が落札し、仮に次回他社が供給することになった際は、増加工事後に契約電力が増加し、1年を満たさないで弊社との需給契約が廃止される時（または契約電力等を1年に満たさないで減少される時）は、増加された日に遡って、臨時電力の料金が適用されます。現時点においては次回入札結果はわからないため、今回の入札では1年以上弊社との契約が継続するものとして応札価格を算定させていただきますが、上記の事例となった場合は、後日料金を精算させていただきますこととなりますのでご了承願います。また、現在の契約期間中に増加工事を行っている施設がある場合も同様のお取扱いとなりますのでご了承願います。	契約期間中に、受電設備（トランス・変圧器容量等）の増加工事を予定している施設は現在のところありません。	
61	入札書に記載する日付は入札日以前の日付でよろしいでしょうか。	43の回答を参照下さい。	
62	基本料金は力率100%を前提に算定すればよろしいでしょうか。	23の回答を参照下さい。	
63	弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、電気需給契約の内容は多岐にわたるため、契約書にない細目的事項に関しては旧一般電気事業者の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	どちらも可能です。ただし、契約書にない細目的事項に関しては御社の電気需給約款に依拠する形を想定しております。なお、文面が残るメール等で協議下さい。	
64	弊社が落札した場合、支払期限日および遅延利息に関して、それぞれ「乙への料金の支払期限は乙の定める約款等の規定によるものとする。」「支払期日までに支払われない場合には電気需給約款に定める延滞利息を申し受ける」といった、契約条項にさせていただくことは可能でしょうか。	協議のうえ、可能です。	
65	弊社が落札した場合、現在と同様のお支払い方法となりますが、よろしいでしょうか。	構いません。	
66	弊社が落札した場合、計量日はこれまでどおり地区の検針日が基準となりますがよろしいでしょうか。その場合、今回の入札による契約開始日および契約終了日前後での、請求書の分割は行えず、場合により年間の請求が13回になることがありますよろしいでしょうか。	構いません。	

番号	質問等の内容	質問等に対する回答	備 考
67	開札の結果により、供給する小売電気事業者が変更となる場合は、供給者変更（スイッチング）の申込手続きを小売電気事業者が行う必要があります。 一般送配電事業者の取り決めにより、スイッチングの申込期日が厳格に定められているため、開札以降すみやかに、小売電気事業者宛に廃止申込および使用申込手続きを行っていただきますようよろしくお願いいたします。	落札業者が決定次第、速やかに手続きを行います。	
68	弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。	26の回答を参照下さい。	

※質問内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質問を掲載しておりません。